

議案第 68 号

平成 25 年度

墨田区一般会計補正予算

平成25年度 墨田区一般会計補正予算

平成25年度墨田区一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1,284,583 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 102,394,998 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

平成25年11月 日提出

墨田区長 山崎 昇

第1表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳 入	歳 出	補正前の額	補正額	計
13 国 庫 支 出 金		19,201,766	162,500	19,364,266
	1 国 庫 負 担 金	17,913,378	145,500	18,058,878
	2 国 庫 補 助 金	1,278,679	17,000	1,295,679
14 都 支 出 金		6,922,660	67,500	6,990,160
	1 都 負 担 金	3,375,650	67,500	3,443,150
17 繰 越 金		1,749,262	627,906	2,377,168
	1 繰 越 金	1,749,262	627,906	2,377,168
18 諸 収 入		1,623,747	5,500	1,629,247
	4 受 託 事 業 収 入	181,308	5,500	186,808
19 繰 入 金		2,260,843	421,177	2,682,020
	2 特 別 会 計 繰 入 金	3	421,177	421,180
歳 入 合 計		101,110,415	1,284,583	102,394,998

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		8,002,090	402,083	8,404,173
	1 総務管理費	6,802,000	402,083	7,204,083
5 民生費		55,984,617	314,000	56,298,617
	1 社会福祉費	8,874,283	14,000	8,888,283
	2 老人福祉費	4,665,314	10,000	4,675,314
	3 心身障害者福祉費	5,276,769	270,000	5,546,769
	4 児童福祉費	19,131,152	20,000	19,151,152
8 土木費		7,053,499	39,500	7,092,999
	2 道路橋梁費	2,474,403	39,500	2,513,903
10 諸支出金		4,064,222	529,000	4,593,222
	5 償還金及び還付金	100,000	529,000	629,000
歳出合計		101,110,415	1,284,583	102,394,998

第2表 繰越明許費			
(単位 千円)			
款	項	事業名	金額
5 民生費			189,021
	4 児童福祉費	八広保育園改築事業	189,021

第3表 債務負担行為補正			
(単位 千円)			
(追加)	事項	期間	限度額
	あわの自然学園管理運営事業 (外壁改修工事)	平成26年度	53,000